

基本計画の名称：砂川市中心市街地活性化基本計画

作成主体：北海道砂川市

計画期間：平成19年8月から平成24年8月まで（5年1月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

【1】砂川市の概要及び現状

① 位置・地勢

砂川市は札幌市と旭川市のほぼ中間に位置し、東は夕張山系の丘陵地帯を境に赤平市・歌志内市・上砂川町に接し、西は石狩川を挟んで新十津川町に、北は空知川を挟んで滝川市に、南は奈井江町に接している。東部はなだらかな丘陵地帯で西部に向け傾斜し、南部と北部は平地となっている。

東西に約10.5km、南北に約12.7km、総面積は78.69平方km、市街中心部は、平地地帯と石狩川の間南北に細長く展開し、中央をJR函館本線、国道12号と道央自動車道が縦貫している。



② 沿革

砂川の歴史は、明治 19 年からおこなわれた旭川までの道路開削が始まりで、明治 23 年に奈江村として開基し、その後、明治 30 年に歌志内を分村後、明治 36 年に砂川村と改称、大正 12 年に町制が施行された。以後、昭和 19 年の奈井江分村、昭和 24 年の上砂川分町、昭和 33 年に市制を施行して北海道で 26 番目の市となった。

その間、上川道路開削とともに背後の歌志内市および上砂川町が炭都として栄え鉄道が敷設されるなど交通の要衝となったほか、戦後においては、東洋高圧工業と三井木材工業という砂川市の 2 大産業の従業員社宅等によって商圏が形成されるなど、安定した商業基盤の上で経営が行われ、中空知の中核都市として発展してきた。

以下、砂川市の商圏形成に大きく寄与した東洋高圧工業、三井木材工業、炭鉱の変遷について述べることにする。

〈東洋高圧工業の変遷〉

砂川市の代表的な産業である化学肥料製造業の東洋高圧工業は昭和 21 年に操業を開始し、硫安ならびに尿素の量産体制を確立した。国内の肥料の需要増加による化学肥料市場の好況を受け昭和 33 年には従業員数が 3,000 人を超えて最盛期を迎えたが、昭和 30 年代後半から国内炭鉱が相次いで閉山し、原料石炭の生産コストが大きく増大することとなる。こうした状況を受け、昭和 43 年に東洋高圧工業は三井化学工業と合併し、三井東圧化学として石油化学分野へ経営を転換することになる。高度成長期に合併した同社は石油化学を中心に大型設備投資を続け、さらに平成 9 年に三井石油化学工業との合併により三井化学に社名を変更した後、平成 12 年に北海道工場を分社化して独立し、現在は北海道三井化学工業となっている。技術革新による省力化により従業員数は 50 人程にまで減少し、加えて農業衰退により化学肥料の需要は低下しているが、近年は接着剤や建築材、工業用薬品、植物から抽出した化粧品成分の開発に力を入れている。

〈三井木材工業の変遷〉

明治 35 年操業の木材木製品製造業三井木材工業は、昭和 19 年に三井物産から分離独立し、合板を中心に製造する工場として、国内で独自の地位を確立し発展を遂げた。同社は昭和 24 年から尿素樹脂接着剤による集成材の研究に着手し、2 年後には製品の耐久性が立証され、鉄骨にかわる大規模建造物の骨格材として活用されるまでに成長して昭和 45 年に最盛期を迎える。当時の従業員数は下請け企業も含め 650 人を超えていた。

昭和 51 年、社名をサンモク工業（旧三井木材工業）に改称し、集成材のほかプレカット化した建築資材生産による市場開拓を図るものの、廉価な輸入材の増加や住宅産業低迷が経営に大きな影響を与えることとなる。国内需要の呼び起こしに懸命な努力がはらわれたが平成 18 年 9 月、清算によって当市から撤退している。

〈炭鉱の変遷〉

第一次世界大戦を契機とする経済構造の転換は、すべての産業部門にわたり国内・国外に市場を拡大する機運に恵まれた。なかでも石炭産業は大正 6 年からの石炭価格の急上昇

に伴い社宅や鉱夫住宅、水道、小学校、病院といった施設が次々に整備されていった。砂川市周辺には、歌志内市に北炭空知坑、北炭空知神威坑、住友歌志内坑が、上砂川町に三井砂川坑が開坑しており、各炭鉱において優秀な炭鉱労働者の確保と定着率向上に取り組まれた結果、当該市町の人口が急増し、中空知における交通の要衝であった砂川市は、炭鉱労働者とその家族の商圏として大きく発展することとなる。

しかし、国のエネルギー政策転換および坑内ガス爆発事故によって歌志内市では昭和 38 年に北炭空知坑・神威坑が、昭和 46 年には住友歌志内坑が相次いで閉山、上砂川町においても昭和 62 年に三井砂川坑が閉山したことによって、歌志内市においてはピーク時 42,000 人（昭和 34 年）を超えていた人口が平成 19 年 5 月末には 5,088 人、上砂川町においてもピーク時 31,000 人（昭和 34 年）を超えていた人口が 4,389 人となってしまった。

〈砂川市の現状〉

かつて、歌志内・上砂川の両市町の坑内作業員が厳しい労働条件のもとその疲れを癒すための和菓子の購入、さらには日用雑貨や食料品の購入についても砂川に集中していたことをはじめ、東洋高圧工業社員が土産用に地元の菓子店を利用していたことなどで商店街が繁栄し、砂川の経済基盤を支えてきたが、歌志内市と上砂川町の急速な過疎化の進展とともに、砂川市における代表的な産業の規模縮小・撤退の影響は、商圏人口を大きく減少させ、活気と賑わいを見せていた砂川市の経済、特に中心市街地の商店街に大きな打撃を与えた。砂川市の人口についても減少の一途をたどり、昭和 34 年のピーク時には 32,495 人であった人口が平成 19 年 5 月末には 19,768 人となっている。

一方、まちづくりの方向性としては、昭和 49 年に緑化都市宣言、同 59 年には環境庁から北海道内初のアメニティ・タウン（快適環境都市）の指定を受け、「しあわせで緑豊かな公園都市」を基本方針として公園の中に都市があるような美しいまちづくりを進めたことにより、市民 1 人あたりの都市公園面積は 189 m²（平成 19 年 5 月末現在）と日本一を誇っている。平成 13 年度にスタートした第 5 期総合計画では、都市の未来像を「安らぎと活力にみちた快適環境都市」と定め、その実現に向けた都市づくりを進めている。



中心市街地の現状分析

1) 旧中心市街地活性化基本計画分析

砂川市の中心市街地は、「まちの顔」として経済活動やコミュニティの中心として長い歴史の中で文化と伝統を育んできたが、急速に変化する社会・経済情勢のなか、人口の減少、高齢化の進展、近隣市における大型店の進出などにより中心市街地が空洞化し活力が低下してきたことを背景として、砂川市は、中心市街地の活性化を図るため、平成 13 年度に「砂川市中心市街地活性化基本計画」(旧計画)を策定し、以下の 14 の事業を計画して「まちづくり」に取り組んできた。

●市街地の整備改善のための事業一覧

事業名	事業概要	事業主体
①まちなか居住促進事業	公営住宅整備	砂川市
②駅東部地区開発事業	公共公益施設・道路・駐車場等の整備	砂川市
③東西アクセス整備事業	自由通路（歩行者用JR跨線橋） 市道南1丁目線の整備	砂川市
④道路整備事業	市道南4号線道路改良舗装事業 市道西2条北通り歩道整備事業 市道東1線歩道整備事業	砂川市
⑤高齢者にやさしい まちづくり事業	ロードヒーティング、休憩所、ベンチ	砂川市
⑥駐車場整備事業	公共駐車場整備	砂川市
⑦まちなみ景観整備事業	イラストシャッター・街路灯の整備	砂川市

●商業等の活性化に関する事業一覧

事業名	事業概要	事業主体
⑧商店会組織化促進事業	TMO計画策定等による商業活性化	民間 (TMO)
⑨まちなみ景観整備事業	水と緑のネットワーク形成、花と緑による彩り等	民間 (TMO)
⑩高齢者にやさしい まちづくり事業	ロードヒーティング、休憩所、ベンチ等の設置	民間 (TMO)
⑪砂川らしい 商店街づくり事業	砂川の資源・名物等を活用した商業活動と商店街づくり	民間 (TMO)
⑫商店街活性化イベント 創出事業	商店街振興に関するイベント開催	民間 (TMO)
⑬空店舗対策・ 情報発信機能整備事業	空き店舗の利活用を図り、商業情報の発信機能向上	民間 (TMO)
⑭共同宅配システム事業	共同宅配サービスシステムの確立	民間 (TMO)

「市街地の整備改善のための事業」については一定の成果が見えているものの、商店街の活性化を目指した「商業等の活性化に関する事業」については、ほとんどが手付かずの状態となっている。

●市街地の整備改善のための事業 取組み状況

「市街地の整備改善のための事業」については、おおむね計画どおりの進捗状況であり、すでに終了をむかえた事業も多い。しかし、停滞した事業もある。

反 省：③東西アクセス整備事業の「市道南1丁目線の整備」の未着手

現 状：南1丁目線の鉄道高架下部分は、1車線のため車両が交差できず、さらに高さが2.8mのため緊急車両（消防車）が通過できない状態にあり、拡幅整備が必要とされているが、1車線のままとっている。

要 因：事業実施に向けてさまざまな観点から検討が繰り返されたが、鉄道高架下部分が明治22～23年頃の構築物であることや、河川の切り替えを伴うなど、拡幅整備にあたっては高度な技術が必要とされ、課題解決のために時間を要し事業着手に至らなかった。

計画反映：新中心市街地活性化基本計画においては、中心市街地活性化協議会での協議により、市道南1丁目線は中心市街地の東西を結ぶ非常に重要な動脈であり、何よりも優先して拡幅整備を実施するべきであると全委員から強い要望が出され、「南1丁目線拡幅事業」として本計画期間内に着手することとなった。

反 省：⑤高齢者にやさしいまちづくり事業の一部停滞

現 状：平成13年に実施した「東1南1地区第一種市街地再開発事業」により、中心市街地の大型小売店舗が改築され、ロビーなどにベンチが設置されたが、設置箇所が中心市街地のごく一部に止まっている。
また、ロードヒーティングの整備は未着手となっている。

要 因：商店経営者の自己負担を伴うことが事業着手の大きな要因となっているが、加えて店主の高齢化・後継者不足によりモチベーションの低下も一要因となっている。また、ロードヒーティングについては多額の費用を伴うことから事業着手に至らなかった。

反 省：⑦まちなみ景観整備事業の未着手

現 状：まちなみ景観整備と賑わいのある商店街づくりのため、イラストシャッターや街路灯の整備を図ることを計画したが事業着手に至らなかった。

要 因：商店に費用負担が発生することに加え、商店会連合会の一部リーダー的な店主は存在するものの、全体をまとめるまでには至らず、組織として検討することができなかった。

●商業等の活性化に関する事業 取組み状況

「商業等の活性化に関する事業」については企画調整型の砂川市TMOにより事業推進を図ろうとしたが一部を除き具体的な事業は実施されていない。

反 省：⑨まちなみ景観整備事業に関連した「もっと花いっぱい運動」以外には具体的な展開は行われなかった。

現 状：企画調整型である砂川市TMOの母体である砂川商工会議所が事業の実施から運営までを行わざるを得ない状況となっており、今後、構想に基づく事業を実施する機運が見えない。

要 因：店主の高齢化・後継者不足により、事業実施主体である砂川商店会連合会のモチベーションの低下による組織力の弱体化が挙げられる。

計画反映：反省と要因を踏まえ、事業実施主体の商店会連合会役員が中心市街地活性化協議会に積極的に参画し、商店会に対する多数の意見に真摯に耳を傾けた。同協議会の意見を取り入れ商店会組織力強化を図り、本計画期間内において、消費者との交流を図り、市立病院来院者を含めて商店街に誘引する新たなソフト事業を展開していく。

反 省：⑫商店街活性化イベント創出事業の未着手

現 状：消費者からは、実際に品物を購入する前に品定め（ひやかし）をしたいが、大型店舗に比較して小売店舗は一旦店に入れば何か買わないと出づらいため、その結果、店に入りづらい状況になっている、との声が多いにもかかわらず、打開策に着手していない。

要 因：商店会連合会は商店街の活性化に対して前向きな会員が複数存在しているが、消費者の声を「組織」で受け止めて話し合う体制が確立されていないことが旧計画に盛り込まれた商店会活性化にかかる事業の未着手の大きな要因となっている。

計画反映：中心市街地活性化協議会において、旧計画に基づく事業内容を検証した際、協議会構成委員より、いまだソフト系事業の多くが手付かずとなっており、商店会活性化に向けた具体策が講じられてこなかった反省を踏まえたうえで、今後取り組むべき方策として、組織力を補う商店会の横断的な連携、観光資源や集客施設からの顧客の回遊策検討、遊び感覚を盛り込んだ事業の展開など活発な意見交換がなされた。中心市街地活性化のため商店会の魅力創出が急務である

ことが協議会の一致した認識となり、その議論過程において商店主や従業員が消費者とコミュニケーションを図る「ひやかしスタンプラリー」「匠のものづくり学校」といった新規事業が発案されている。

このような状況の中、「⑪砂川らしい商店街づくり事業」については次の成果を挙げている。

●成果報告

〈砂川市東1南1地区第一種市街地再開発事業〉

事業：中心市街地における再開発事業

施工地区：東1条南1丁目26番、27番ほか

地区面積：9,034㎡（内公共駐車場1,867㎡）

建築延床面積：7,361㎡

事業完了：平成13年5月

個人施工者：新砂川農業協同組合、株式会社岩崎商店、有限会社ほんだ菓子司

成果：JR砂川駅の南側に位置する東1条南1丁目地区の商店街は、古くから砂川市のみならず近隣市町の重要な買い物エリアとして発展を遂げてきた。しかし、他市大型店への消費人口の流出に加え、商店経営者の高齢化や後継者不足などにより、商店街の空洞化・店舗の老朽化などが目立ち始めてきたことから、個人施工者による再開発事業が実施された。

再開発事業により、Aコープ新砂川の店舗延床面積は1,386㎡から3,941㎡に増床したが、同地区の店舗延床面積は、金物店、茶販売店等が再開発地区外移転と、新たなテナント施設の建築により、756㎡の減少となり、再開発事業実施前後では地区全体の店舗延床面積が5,562㎡から、7,361㎡となった。

新しく完成した複合商業施設は、Aコープ新砂川（食料品・衣料品・日用雑貨、薬局、100円ショップ等）を中心に、既存店であるテーラー、美容室、フォトスタジオ、菓子店、JA金融部門に加え、新たに食堂などがテナントとして集積し中心市街地の核店舗として機能している。また、砂川市では同事業に伴い商店会を利用する消費者のために68台が駐車可能な、買い物駐車場（旧計画⑥）を整備したところである。

〈すながわスイートロード事業〉

砂川市は古くから菓子産業が盛んであることから、この集客力をまちの活性化に繋げる事業を次の要旨で平成15年度から実施しており、特色ある砂川市として市内外への周知が図られてきている。

目的：お菓子の魅力で砂川の知名度向上と市内外消費者の誘致

実施団体：すながわスイートロード協議会（官民一体の組織）

事業：体験型事業、商業界レベルアップ事業、PR事業

成果：次の点が挙げられる。

- ・存在感の薄かった砂川市であるが「砂川＝お菓子のまち」として認知度が着実にアップしてきている。
- ・ここ数年、道内外大手百貨店主催のイベントに「スイートロード」としての出展依頼がある。
- ・砂川を目的地とした菓子店巡りのバスツアーが実施され購買目的で中心市街地を訪れた。

タイトル：すながわスイートロードとソメスサドルをめぐる旅

回数：札幌発（6回）

旭川発（2回）

苫小牧発（1回）

参加者総数：約 380 人

内容：中心市街地内の菓子店5店（プチ・トリフ山屋、壺屋、ほんだ、いよだ、ナカヤ）と郊外の菓子店2店（北菓楼、ショコラノラルホリ）、国内唯一の馬具製造メーカーであり皮革製品でも有名なソメスサドルを巡るツアー。スイートロード協議会員がボランティアで市内を案内するとともに、各個店ではそれぞれ割引やプレゼントのサービスを行う。

〈中小企業等振興補助〉

- 目的：砂川市中小企業等振興条例に基づく空店舗の購入者又は新規開店者に家賃や店内改装費を助成し、中心市街地に活気を取り戻す。
- 事業：小売商業新築補助、空店舗店内改装費及び賃貸借料補助
- 成果：補助実施に至るほとんどの事例が、新規開店者が直接、行政に問い合わせることが多い中で、商店会連合会に所属する中央市場商店会は同一建物内で、11店が営業しているが近年空店舗が目立ち始めたことから、中小企業等振興条例の空店舗補助の活用を目指し、会員自らが情報の発信と収集により新規創業者の開拓に努め、中央市場内の空店舗において平成 15 年9月にピザ宅配店、さらに平成 16 年4月にラーメン店の新規開店を実現させるなど、商業者の意識向上にも繋がっているところである。

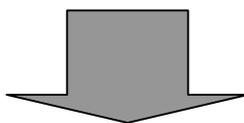
〈市営住宅・道営住宅〉

[まちなか居住促進事業（市営住宅）]

- 目的：中心市街地の活性化、交通弱者が歩いて暮らせる安心・安全・便利な生活環境の実現及び少子高齢化や多様な世代・階層の住宅ニーズに対応するまちなか居住の促進を目指す。
- 計画：砂川市住宅マスタープラン(まちなか居住推進プロジェクト)
- 事業：市営住宅 52 戸（平成 18 年 9 月入居開始）

[道営住宅建設事業]

- 目的：広域的な公営住宅の需要への対応、市営住宅の建替を推進するための公営住宅の新規供給による援助及び砂川市のまちなか居住推進方針に基づく住宅施策を支援するため、JR 砂川駅東部に道営住宅を整備する。
- 事業：道営住宅 39 戸（平成 19 年 2 月入居開始）



- 成果：市営住宅、道営住宅の建設により、中心市街地の居住人口は平成 17 年度末 5,996 人が平成 18 年度末で 6,052 人となって約 1% の増加 (P15 参照)。さらには隣接する地域交流センターとの連携による地域コミュニティの形成を図った。

●旧計画策定時の反省

旧計画に盛り込めなかった事業として次の事項を反省として加える。

〈砂川市立病院改築事業〉

位置付け：砂川市立病院は、中空知地域（砂川市、滝川市、赤平市、歌志内市、芦別市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町）の基幹病院として「地域センター病院」「災害拠点病院」「地域周産期母子医療センター」「地域がん診療連携拠点病院」等の指定を受け地域医療の中心的役割を担っている。

反省：平成 13 年当時において既に築 30 年以上が経過し、老朽化、狭隘さに加え、耐震強度が脆弱との診断から改築の必要性が強く認識されていたにもかかわらず、改築事業を旧計画に盛り込めなかった。

要因：建設事業費が膨大であったことから駅東部開発との同時着手は困難と判断した。

計画反映：市立病院は平成 13 年度からの第 5 期総合計画において建替えがほぼ決定されていたものの前述のとおり旧中心市街地活性化基本計画に盛り込むことができなかった。しかし、平成 16 年度に行われた近隣市町との合併協議の中で砂川市立病院建替えが協議され、当市は現在地隣での建替えを希望したのに対し、他市から砂川市の郊外での建替えが提案されたことから、中心市街地活性化のためには必要不可欠な施設として商店街による移転反対運動がおこった経緯がある。これは、市立病院が単に当市を含む周辺市町の住民が安心して暮らせる医療サービスを提供する施設としてだけではなく、中心市街地の交流人口を増加させ商店街を含めた市内全体への経済波及に大きく寄与する施設として期待されていることの証でもある。このことから耐震強度に優れ、高度医療が充実した市立病院を現在地隣に改築し、平成 22 年度開院する事業計画を登載した。

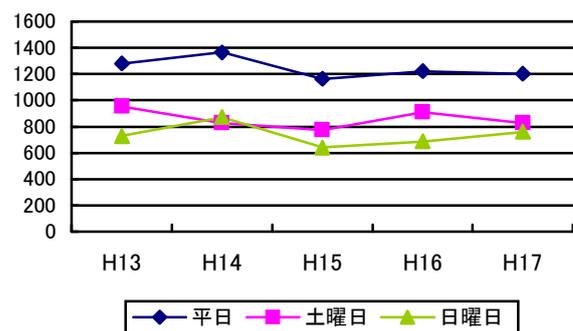
2) 現状分析

●JR線の利用傾向

(単位：人)

	年	1日平均利用人数		
		平日	土曜日	日曜日
砂川駅	平成13年	1,279	953	729
	平成14年	1,364	927	871
	平成15年	1,164	775	641
	平成16年	1,222	910	687
	平成17年	1,203	828	759

出典：JR砂川駅調査



JR砂川駅の利用者数は平成 14 年をピークに若干減少し、その後はほぼ横ばい状態となっている。モータリゼーションが進展している中、札幌圏などへの長距離移動において快適性・安全性に優れるJRの利用度は高いといえる。

●路線バスの利用傾向

	H14	H15	H16	H17	H18
乗降客数	4,272	4,007	3,658	3,479	3,066
本数	163	163	162	156	125

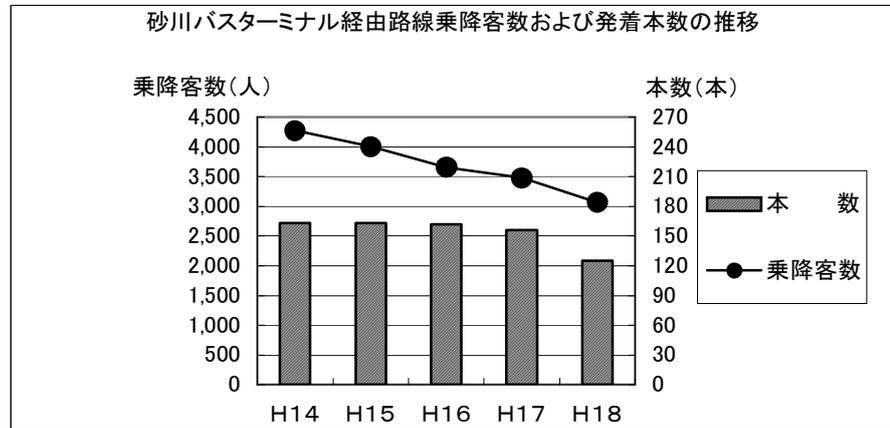
※乗降客数は1日平均

※砂川ターミナル経由路線のみ集計

※便数は夏ダイヤ平日の上下

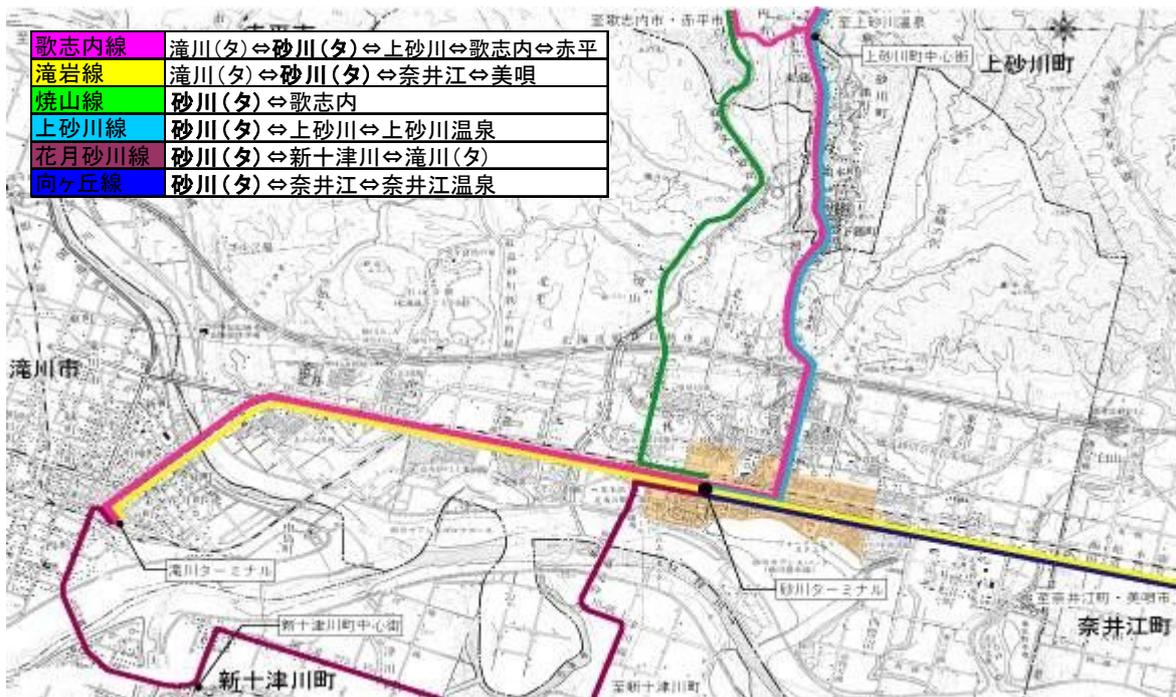
※高速・特急バスは除く

※乗降客数は路線内合計



出典：北海道中央バス調査

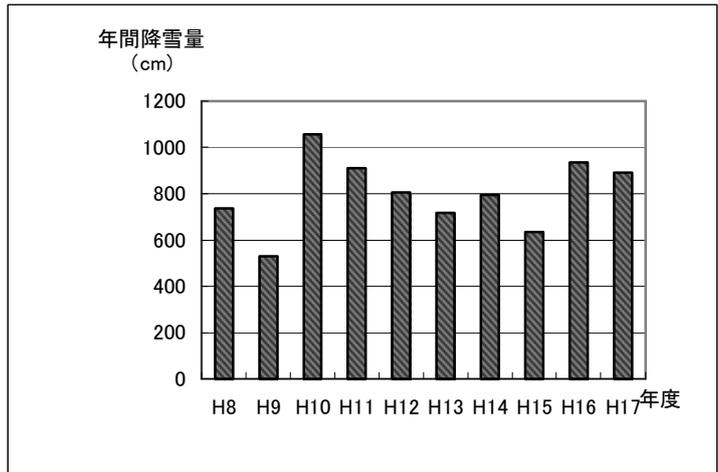
路線バス図



路線バスは、乗降客数の減少に併せて本数も減少傾向にある。モータリゼーションの進展により近距離の移動に対する路線バスの需要が減り、それに併せてバス会社も本数を減らしていることが伺える。

●年間降雪量の推移

年度	降雪量 (cm)	備考
H8	737	H 9.3.31 現在
H9	531	H 10.3.31 現在
H10	1,057	H 11.3.31 現在
H11	911	H 12.3.31 現在
H12	805	H 13.3.31 現在
H13	719	H 14.3.31 現在
H14	794	H 15.3.31 現在
H15	634	H 16.3.31 現在
H16	935	H 17.3.31 現在
H17	890	H 18.3.31 現在
平均	801	

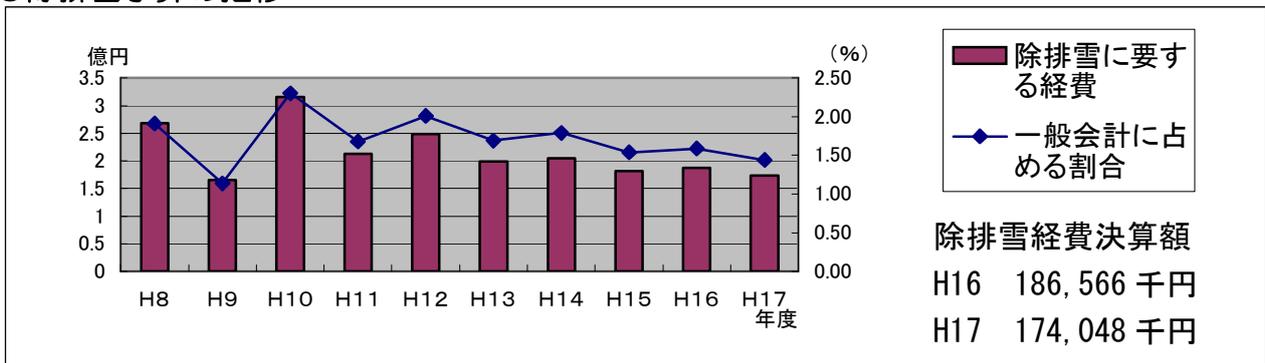


出典：砂川消防本部調査

北海道の冬期間の降雪量は地域によって様々であるが、中でも空知・後志・上川および留萌地域は降雪量の多い地域とされ、空知地域に含まれる砂川市の年間降雪量は平成 10 年度には 1,057 cm を記録、過去 10 年間の平均でも 801 cm を記録している。

砂川市は「積雪が甚だしく産業の発展が停滞的かつ住民の生活水準の向上が阻害されている地域」として昭和 58 年 3 月 31 日に特別豪雪地帯の指定を受けている。平成 19 年 4 月 1 日現在で 86 市町村が指定されており、スキー場で有名なニセコ町のある後志支庁（20 市町村中、特別豪雪地帯 15 市町村）が北海道で最も多い地域とされているが、次いで砂川市のある空知支庁（25 市町村中、特別豪雪地帯 17 市町村）、上川支庁（22 市町村中、特別豪雪地帯 17 市町村）及び留萌支庁（9 市町村全てが特別豪雪地帯）が 2 番目に多い区域とされている。

●除排雪予算の推移

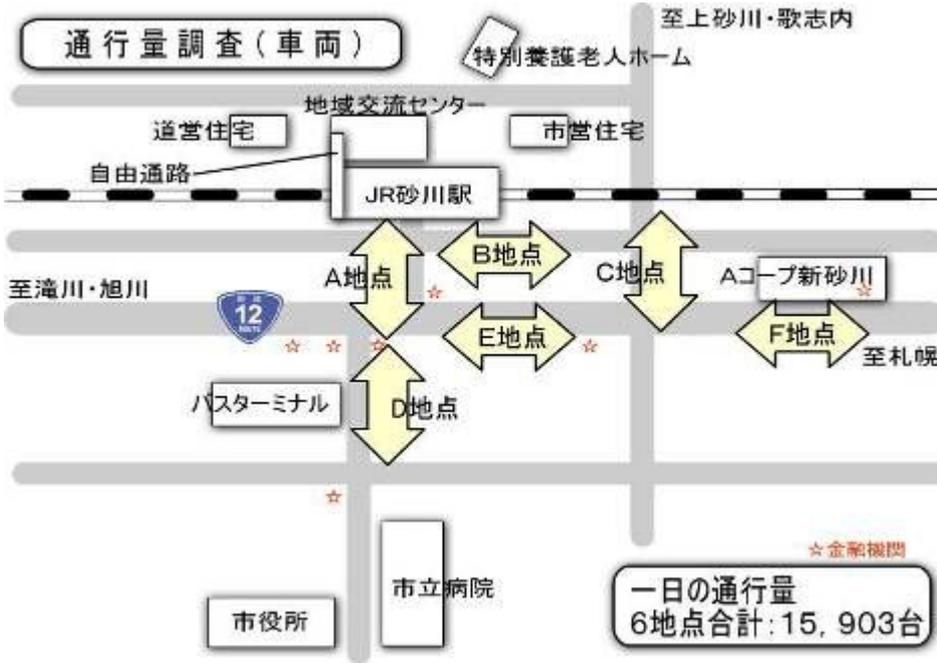


除排雪経費決算額
H16 186,566 千円
H17 174,048 千円

出典：砂川市決算書

除排雪については、冬期間の安全で快適な道路環境整備や日常生活に支障をきたすことのないよう毎年度経費を投入している。平成 10 年度の降雪量が過去 10 年間では最も多かったことから 3 億円を計上しているが、例年においても 2 億円前後を計上しており、一般会計予算の 2% 相当額を占めている。

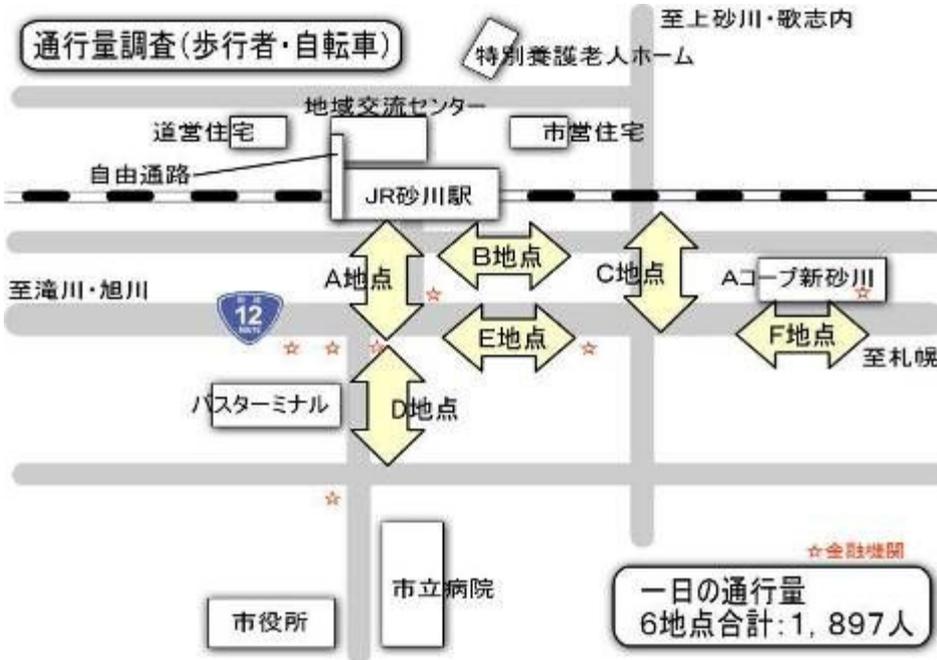
●車両通行量調査（平成18年10月実施） 《土日》



地点	台数
A	226
B	1,347
C	823
D	605
E	6,419
F	6,483
計	15,903

平日と比較した場合、北海道の大動脈である国道12号沿の調査地点（E、F地点）を除いては、金融機関および市立病院の外来診療が休みということもあり、通行量は大幅に減少している。

●歩行者・自転車通行量調査（平成18年10月実施） 《土日》

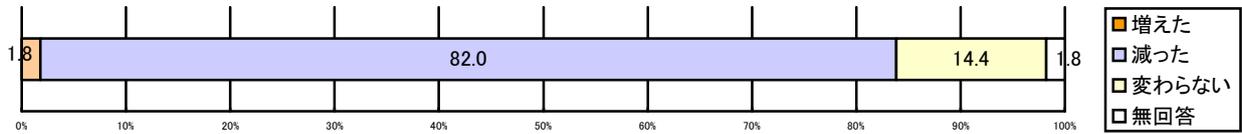


地点	人数
A	140
B	348
C	92
D	466
E	397
F	454
計	1,897

平日と比較した場合、金融機関および市立病院の外来診療が休みということもあり、通行量は全体で5割近く減少している。しかし、Aコープ新砂川が土日も営業していることもあり、F地点およびJR砂川駅とAコープ新砂川を結ぶB地点の通行量は、若干の減少に止まっている。

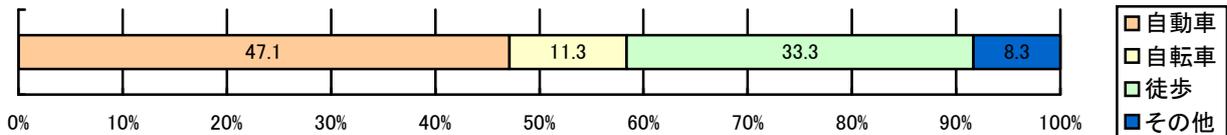
●平成19年3月実施、商業者意識調査

『5年前と比べてお店の前の人通りは増えましたか？減りましたか？』



8割を超える商業者が人通りの減少を感じている。

『お客様の主な来店手段は？』



買い物客の半数は、自動車で来店している。

●砂川市の人口動態

＊人口の推移＊

市全体

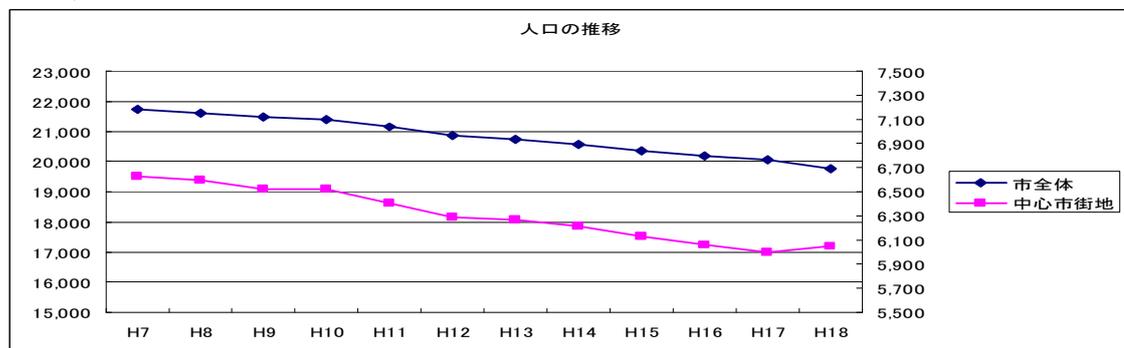
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
15歳未満	3,134	3,069	2,974	2,880	2,716	2,620	2,580	2,536	2,477	2,449	2,413	2,325
15～64歳	14,371	14,201	13,972	13,866	13,582	13,199	12,953	12,739	12,473	12,225	12,016	11,700
65歳以上	4,235	4,346	4,518	4,659	4,838	5,028	5,176	5,296	5,412	5,501	5,614	5,738
計	21,740	21,616	21,464	21,405	21,136	20,847	20,709	20,571	20,362	20,175	20,043	19,763
前年比	-	-0.57%	-0.71%	-0.28%	-1.27%	-1.39%	-0.67%	-0.67%	-1.03%	-0.93%	-0.66%	-1.42%

中心市街地

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
15歳未満	752	749	722	731	667	632	606	622	605	599	597	590
15～64歳	4,278	4,236	4,127	4,096	3,990	3,868	3,817	3,738	3,667	3,591	3,519	3,509
65歳以上	1,600	1,614	1,672	1,690	1,745	1,791	1,842	1,859	1,859	1,873	1,880	1,953
計	6,630	6,599	6,521	6,517	6,402	6,291	6,265	6,219	6,131	6,063	5,996	6,052
前年比	-	-0.47%	-1.20%	-0.06%	-1.80%	-1.76%	-0.42%	-0.74%	-1.44%	-1.12%	-1.12%	0.93%

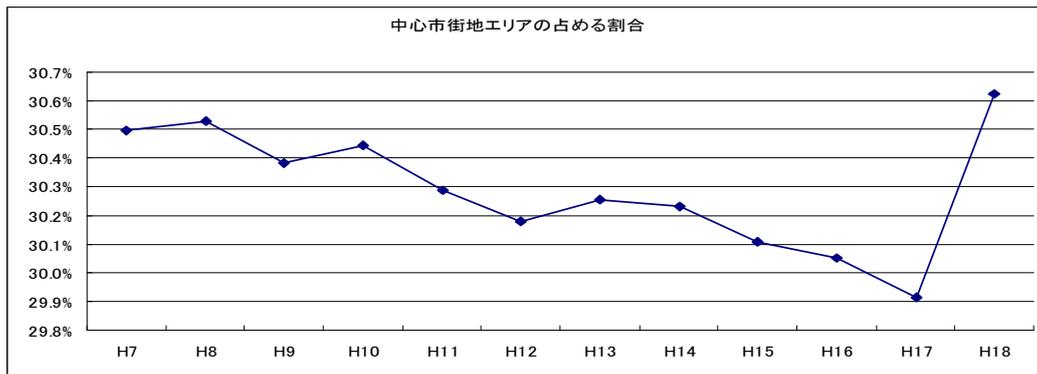
※各年度3月末時点

出典：住民基本台帳



＊市の総人口に対する中心市街地の占める割合の推移＊

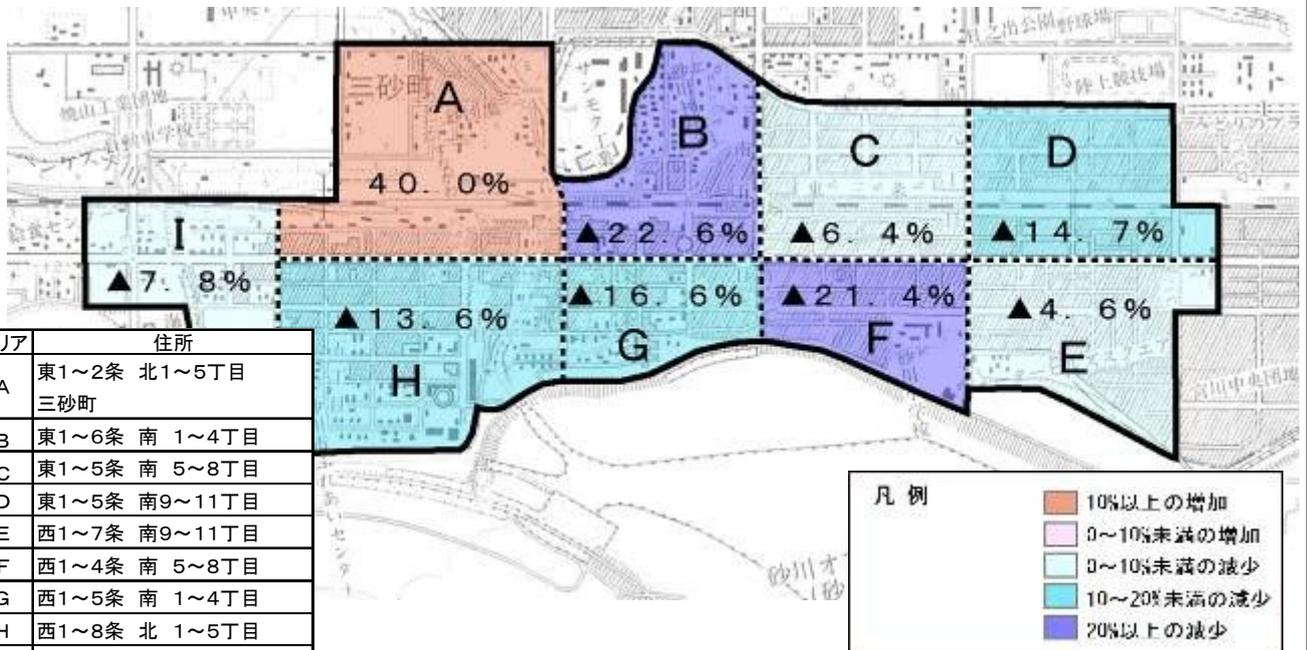
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
市全体	21,740	21,616	21,464	21,405	21,136	20,847	20,709	20,571	20,362	20,175	20,043	19,763
中心市街地	6,630	6,599	6,521	6,517	6,402	6,291	6,265	6,219	6,131	6,063	5,996	6,052
中心市街地エリアの占める割合	30.5%	30.5%	30.4%	30.4%	30.3%	30.2%	30.3%	30.2%	30.1%	30.1%	29.9%	30.6%



市全体としては年々人口が右肩下がり減少してきていることに比例して 64 歳以下も減少しており、逆に 65 歳以上が年々増加している。少子化の進展とともに高校卒業後の進学の際に転出していくケースが多く、さらには雇用の場が少ないことが要因となっており、若年層が少なく活気と賑やかさが失われつつある。しかし平成 18 年度に完成・入居開始した市営・道営住宅の効果により、中心市街地においては居住人口が増加に転じており、市全体の人口に占める中心市街地の居住人口の割合も 1 年間で 0.7 ポイント上昇している。

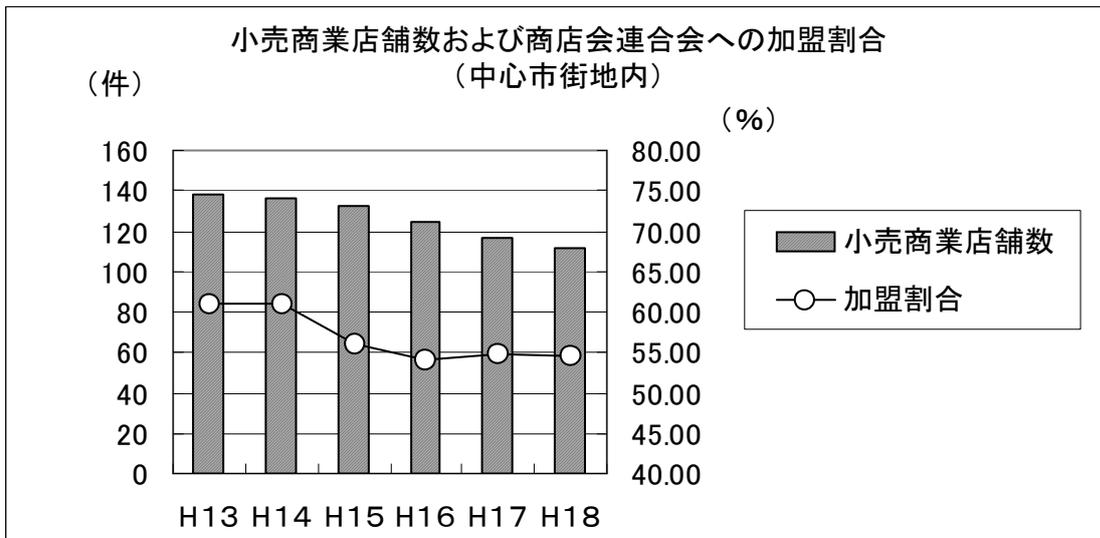
●中心市街地エリアの人口動態

		A	B	C	D	E	F	G	H	I
人口(人)	H7	510	734	778	668	920	556	615	1,045	804
	H18	714	568	728	570	878	437	513	903	741
	増減率	40.0%	-22.6%	-6.4%	-14.7%	-4.6%	-21.4%	-16.6%	-13.6%	-7.8%
高齢化比率	H7	23.1%	27.4%	22.6%	20.5%	22.8%	23.7%	23.3%	29.4%	21.9%
	H18	25.1%	21.7%	30.6%	33.7%	34.7%	38.2%	29.8%	38.3%	28.1%



前述した市営・道営住宅の入居開始によりA地区のみが平成 18 年度末までの 11 年間で居住人口が 40%増加しているが、それ以外の地区は軒並み減少している状況であり、減少率が 20%を超える地区も存在する。高齢化率も中心市街地全体において上昇傾向にある。

●中心市街地内小売商業店舗数・商店会連合会加盟事業所数の推移

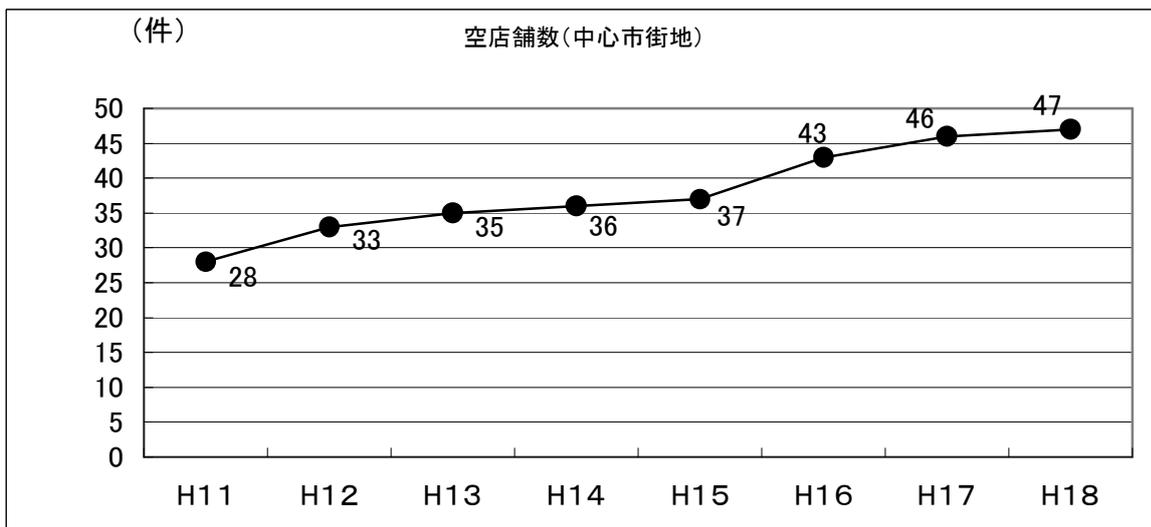


出典：砂川市商工労働観光課調査

中心市街地の小売商業店舗数は年々減少しており、それと連動して商店会連合会加盟店舗数も減少している。

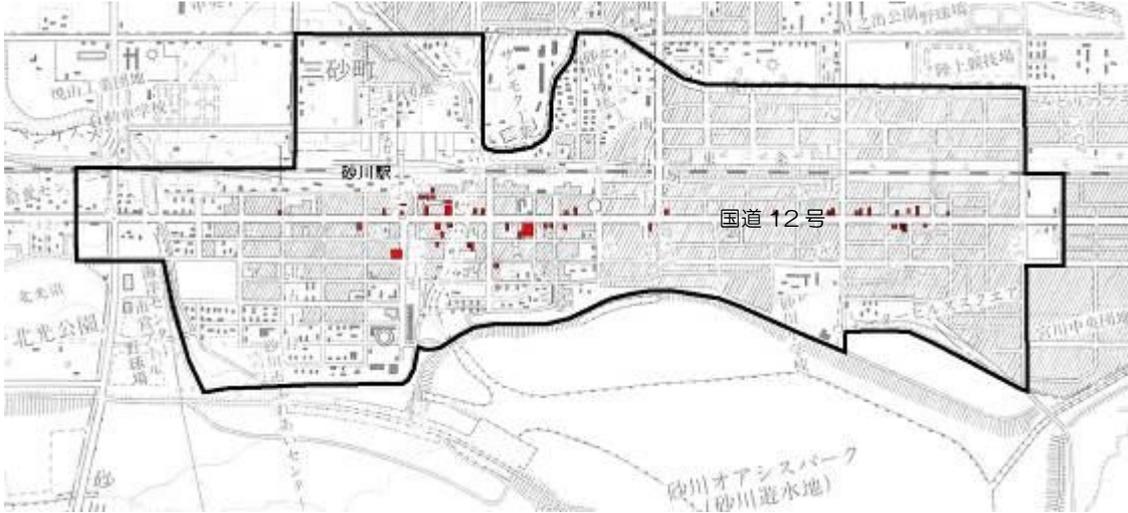
平成 19 年 2 月に行った商店会連合会役員とのヒアリングによると、個々の店舗の経営意欲が薄れる中において前向きな店舗が複数存在しているものの、全体としてのまとまりに欠けることから商店街としての活性化へ向けた取組みに着手できない状況にあり、結果として商店街全体の魅力がなくなってきていると考えられる。

●空き店舗数の推移



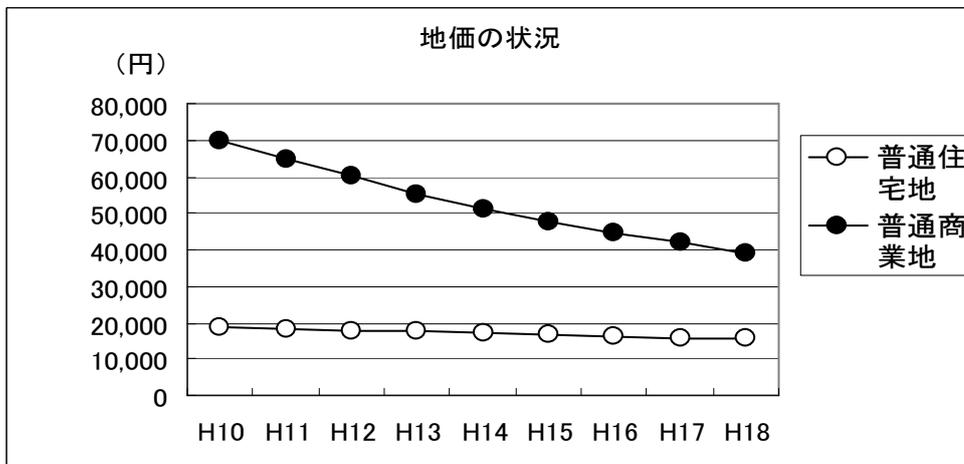
出典：砂川市商工労働観光課調査

＊ 空き店舗位置図 ＊



中心市街地の空き店舗数は年々増加している。これは市全体の人口において高齢化が進んでいることから商店街の後継者不足、商圈人口の減少や近隣市の大型店出店の影響による年間商品販売額の減少等によって店舗を閉店していることが挙げられる。結果的に後述の空き地の現況と併せて商店街が空洞化し、中心市街地の衰退に繋がっているといえる。

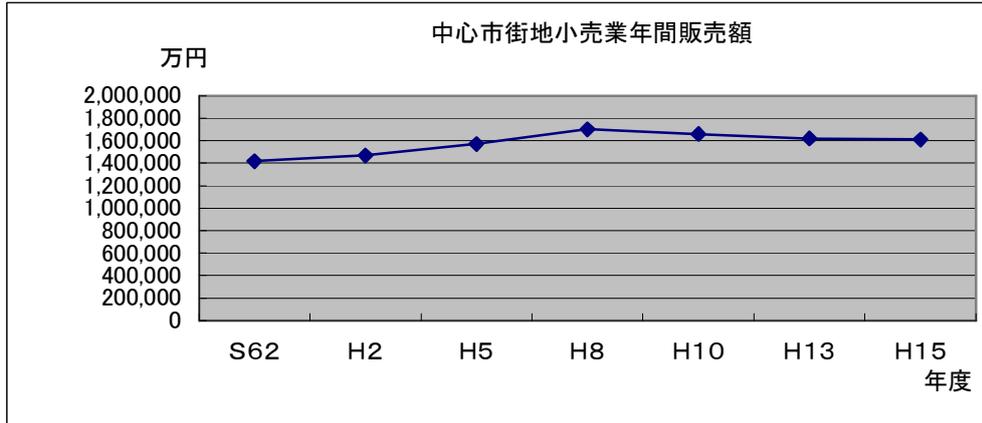
●地価の推移



出典：北海道地価調査および地価公示

普通住宅地においてはほぼ横ばいなのに対し、普通商業地においては下落が続いている。このことは、空き店舗が増加して空洞化し活気と魅力を失いつつある商店街の現状、モータリゼーションが進展するなか、経営者や起業家等による郊外での広大な資産の確保という動きも多くなったことから、商業地においては、資産価値が急降下で下落していることが伺える。

●小売業年間商品販売額の推移



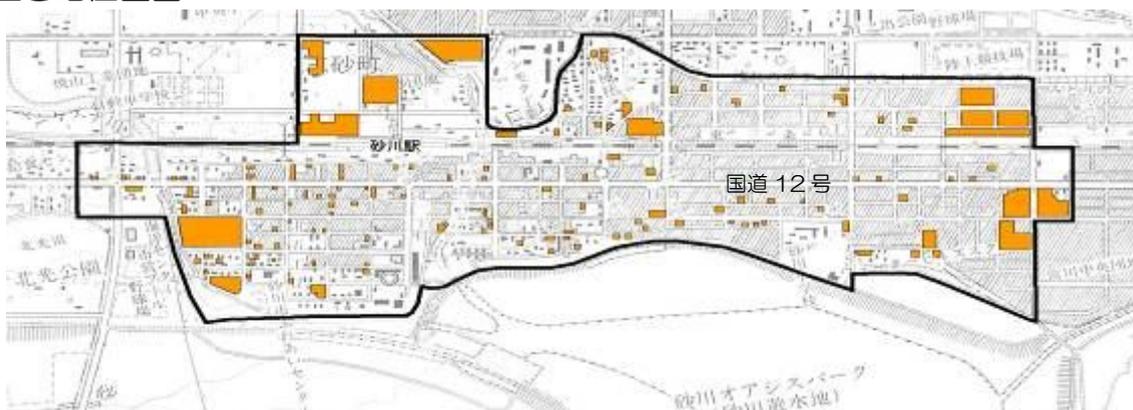
(注)平成13年の小売業年間商品販売額については、商業統計調査上において平成13年8月の東1南1地区第1種市街地再開発事業によってAコープ新砂川が改築された(P7参照)際に金融部門と同一の建物となり、事業所全体としては金融部門の比重の方が高かったことから本調査の対象外となったが、中心市街地の核となる小売商業店舗であることから、Aコープ新砂川の情報協力を得て平成13年および平成15年の数値に加えることとした。

中心市街地の小売業年間商品販売額は、平成8年がピークにある。

平成8年はコープさっぽろが移転改築により店舗面積を約4倍に拡大、駐車場完備および品揃えを拡充したことがピークの大きな要因であるが、さらに平成10年にアシル砂川(P106参照)、平成13年にはホームック(P106参照)の出店、さらに再開発事業のAコープ新砂川(P106参照)も加わって中心市街地の基盤が確立された一方、既存の小規模店舗の高齢化・後継者不足、商圈人口の減少による閉店、市外大型郊外店の影響による販売額の減少によって、結果的に市街地全体の年間販売額は伸びず、少しずつであるが減少傾向にある。さらに隣接する滝川市郊外において、平成8年のダイエー、マックスバリュ、ホームックの出店に続き、平成11年に滝川東ショッピングセンター、平成15年に滝川東町複合店、平成18年に滝川東ショッピングプラザといった大型複合店が相次いで出店(P106参照)し、それと連動するように減少を続けている。

●空き地の現況

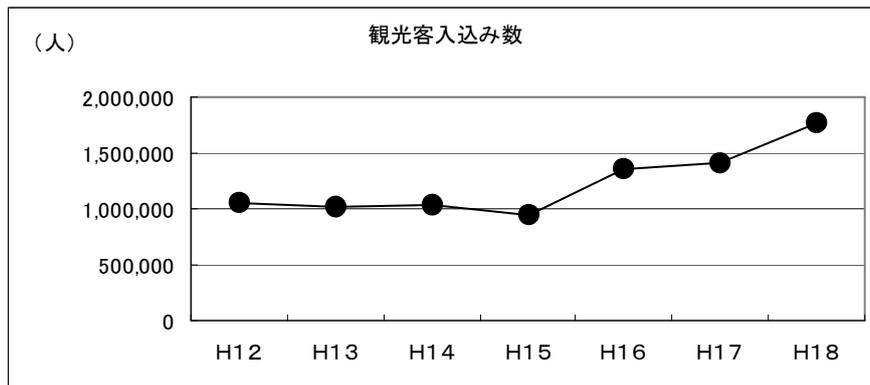
空き地位置図



中心市街地の空き地は、平成 19 年 2 月調査時で約 165,000 m² (16.5ha)、エリア内の約 8% に相当している。国道 12 号沿道の空き地の面積は小さいが、沿道以外においては面積が大きくなっている。国道沿道の小さな空き地は主に店舗の跡地が殆どで、沿道から外れた大きな空き地は社宅跡地、公共施設跡地が多く、砂川駅東側（図面上部）の空き地は中心市街地の大動脈である南 1 丁目線が片側 1 車線、高さ制限（2.8m）であり、市街地の東西アクセスに支障をきたしていることが影響していることも考えられる。

●観光資源・産業資産

* 観光資源等の位置 *



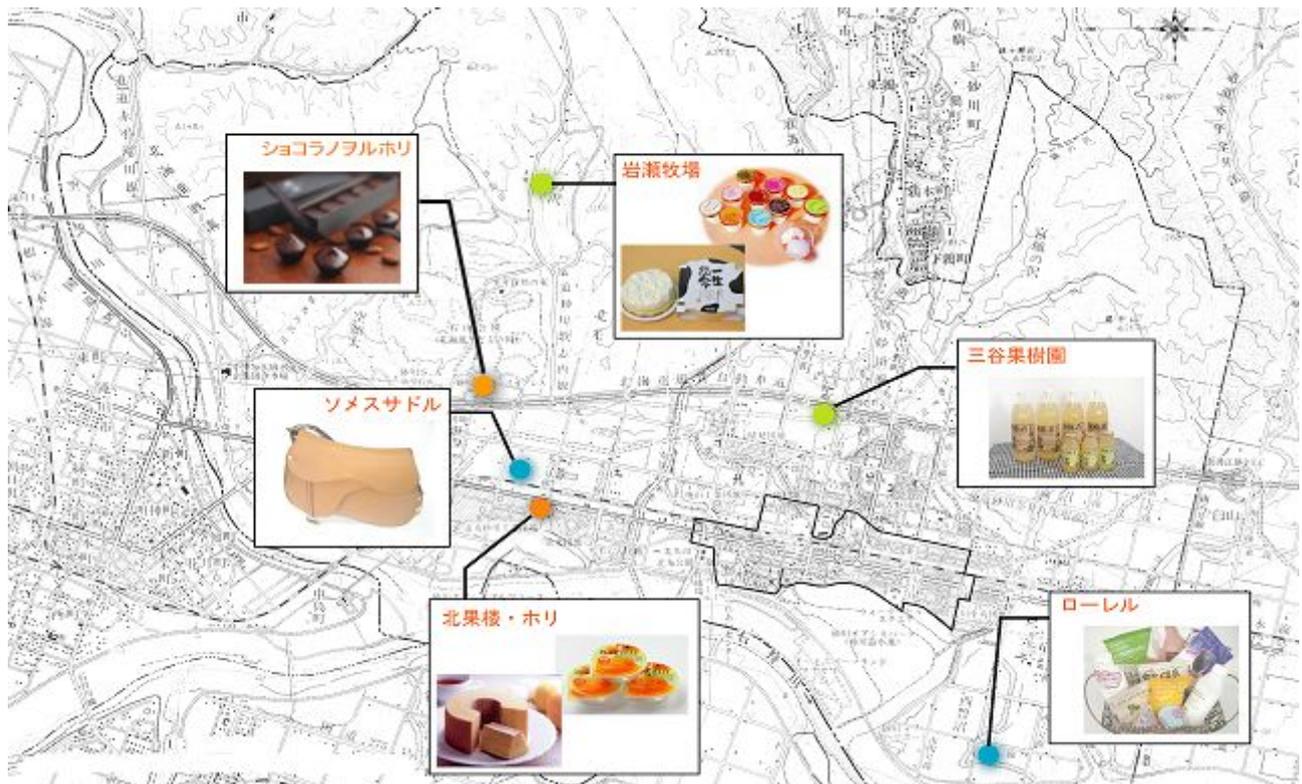
出典：砂川市商工労働観光課調査

上記 8 施設を対象とした観光客入込み調査によると、平成 15 年度まではほぼ横ばいであったものの、平成 16 年度以降は急激な伸びをみせている。これは全国的に有名となった旭川市の「旭山動物園」へ行く際の通過地点として、休息および土産物販売所として機能する道央自動車道内の砂川ハイウェイオアシスの集客が大きく影響している。

また、中心市街地に隣接するオアシスパークも憩いのスポットとして近年注目されはじめ、平成 18 年度には年間約 14,000 人の入込みを記録している。

しかし、オアシスパーク・北光公園を除いては中心市街地から地理的に離れている。

＊ 産業資産等の位置＊



砂川市の産業資産としては、経済産業省中小企業庁による「全国の元気なモノ作り中小企業300社」に選定された国内唯一の総合馬具メーカーであるソメスサドル株式会社のショールームや入浴剤などの生活雑貨を手がける株式会社ローレルがある。また、「全国の元気なモノ作り中小企業300社」に選定されるとともに同じく経済産業省中小企業庁による「地域中小企業サポーター」に代表取締役社長（現会長）が任命されている北海道を代表する菓子メーカーで、従来の製造・卸売業から平成16年には直営店のショコラノボルホリを出店するなど積極的な企業活動を進める株式会社ホリと、ホリグループに所属し同じく北海道を代表する菓子メーカーとして定着した株式会社北菓楼もあり、これらリーダー的存在といえる企業は、いずれも郊外での立地となっている。

これら観光資源・産業資産の集客力は、中心市街地にはほとんど波及しておらず、中心市街地への積極的な誘引を促すソフト事業が必要といえる。

* 中心市街地エリアの菓子店 *



砂川市は古くから菓子産業が盛んで、株式会社ホリ、株式会社北菓楼を含め9社が営業を展開しており、そのうち中心市街地には5社7店舗が営業を展開している。

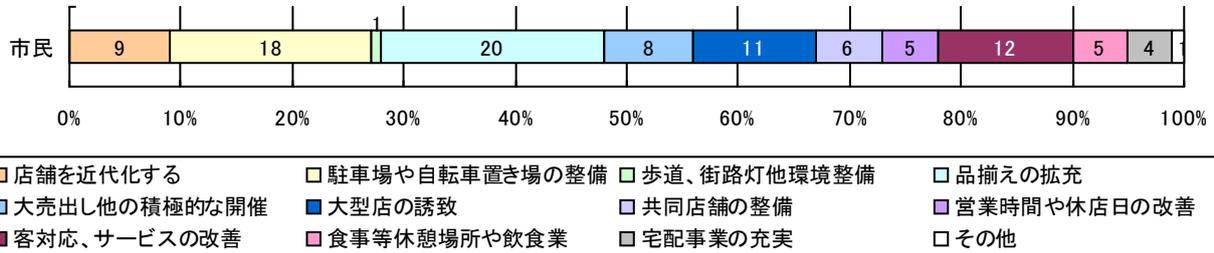
菓子産業9社、各種団体および砂川市で構成する“すながわスイートロード協議会”は、「元気な菓子産業」を前面に出すことで消費者を呼び込み、消費者を次の購買行動（商店街での買い物）に移して商店街の活性化へ繋げることを目的に、精力的に活動を展開している。

事業展開としては、季節ごとのスイーツフェアの実施、接客等各種講習会事業の実施、商店街ディスプレイのレベルアップ事業などである。これら事業による商店街の魅力創出、集客力の強化、さらには販売額向上による商店街の活性化を図るのが狙いである。

3) ニーズ調査

●平成11年7～8月実施、市民アンケート調査

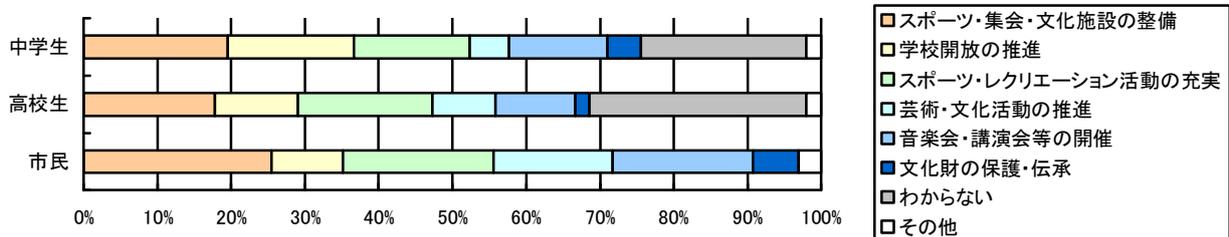
『商店街に、今何が必要ですか？』



「商店街には何が必要か」という設問には品揃えの拡充という意見が最も多い。品揃えの拡充に関しては、個店のみの努力では大型店には対抗できないことから、商店会連合会が組織力の強化を図り、商店街全体による商業展開を行うとともに個店各々の魅力創出を図ることが必要である。

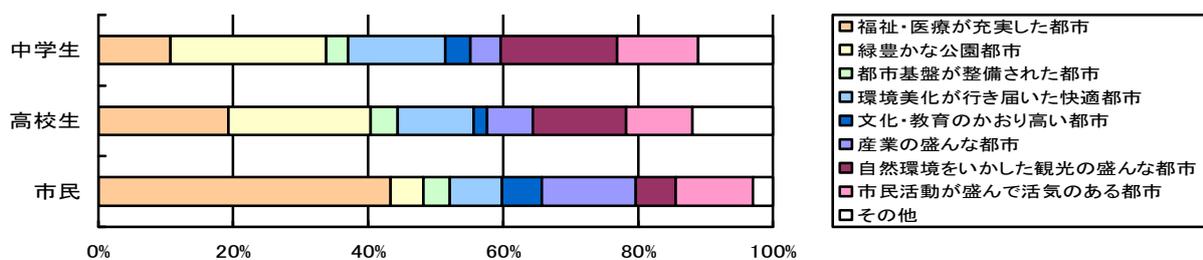
また、駐車場や自転車置き場の整備に関しては、平成19年1月に自由通路が開通して市街地と地域交流センター（駐車場最大250台収容）との東西アクセスの改善を図ったことから、ある程度解消されつつある。

『スポーツ・レクリエーション・文化について、今後どれに力を入れるべきですか？』



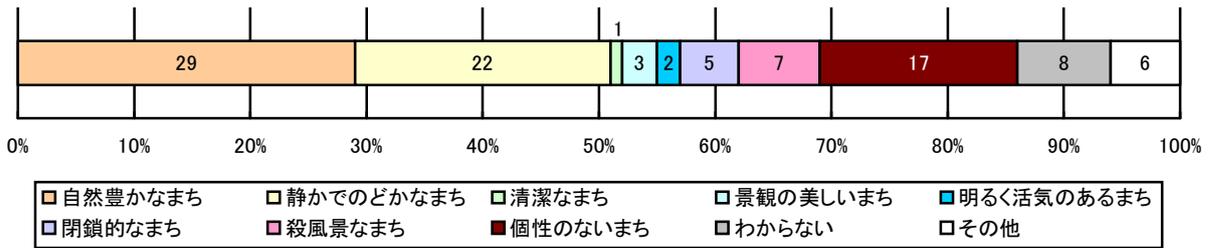
スポーツ・レクリエーション・文化については、老朽化に伴う施設の整備、活動内容の充実、そこで展開される音楽会・講演会等の開催についての要望が多い。

『あなたの考える将来都市像は？』

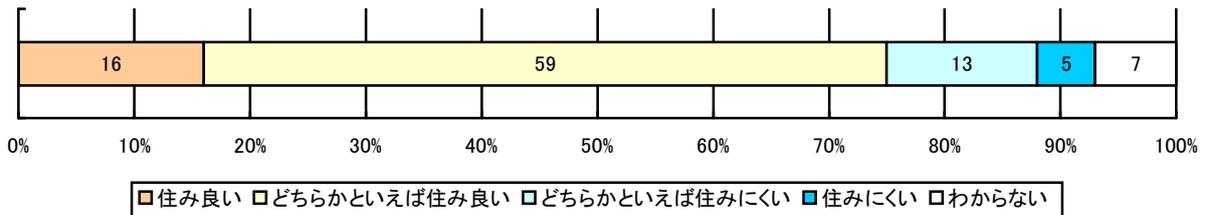


将来都市像については、福祉・医療の充実についての要望が多い。

『砂川市にどんなイメージを持っていますか？』

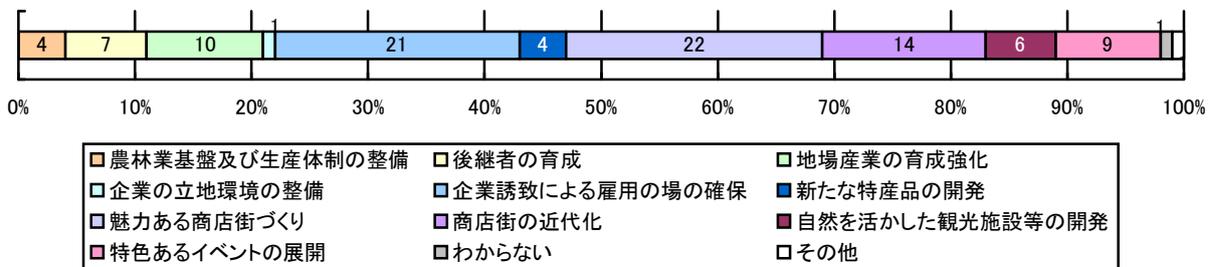


『砂川市を住み良いまちと思いますか？』



砂川市に対するイメージとして、「自然豊かなまち」のイメージが強く、さらには「住み良いまち」という印象を持っており、自然環境がもたらす憩い・安らぎのあるまちという評価が高い。

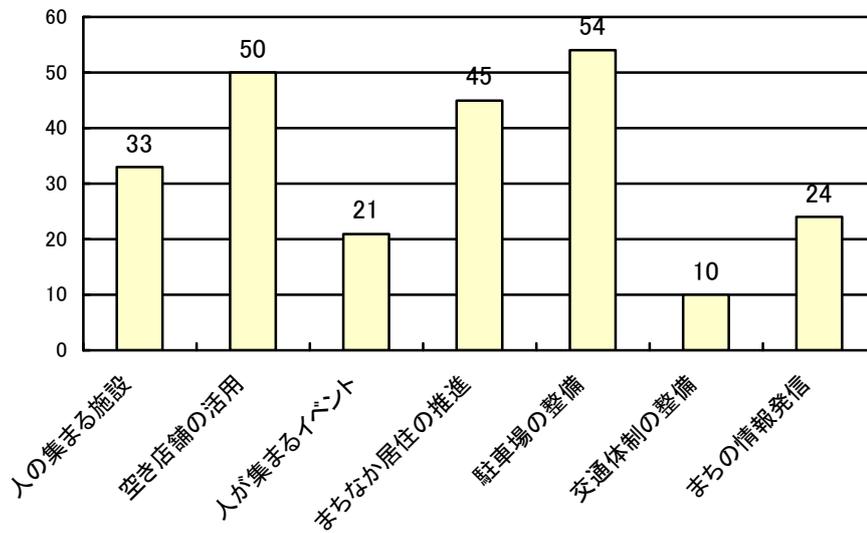
『産業の振興について、今後どれに力を入れるべきですか？』



「雇用の場の確保」とともに「魅力ある商店街づくり」が産業の振興に必要であるという回答が多いが、アンケート調査以降も中心市街地では「販売額の低下」や「人通りの減少」が続いていることから、商店街の魅力は低下を続けているといえる。

●平成19年3月実施、商業者意識調査

『まちの活性化のために必要と思うことはどれですか？（複数回答可）』



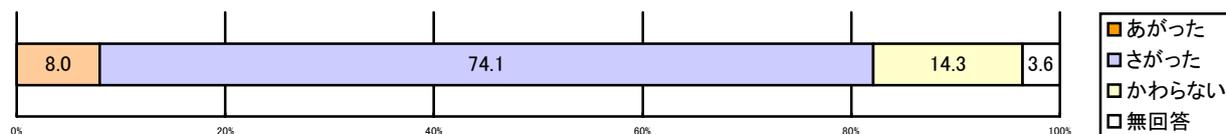
まちの活性化のために必要と思うことについては、「駐車場の整備」「空き店舗の活用」「まちなか居住の推進」という回答が多い。

「駐車場の整備」については、再掲となるが、平成19年1月に自由通路が開通して市街地と地域交流センター（駐車場最大250台収容）との東西アクセスの改善を図ったことから、ある程度解消されつつある。

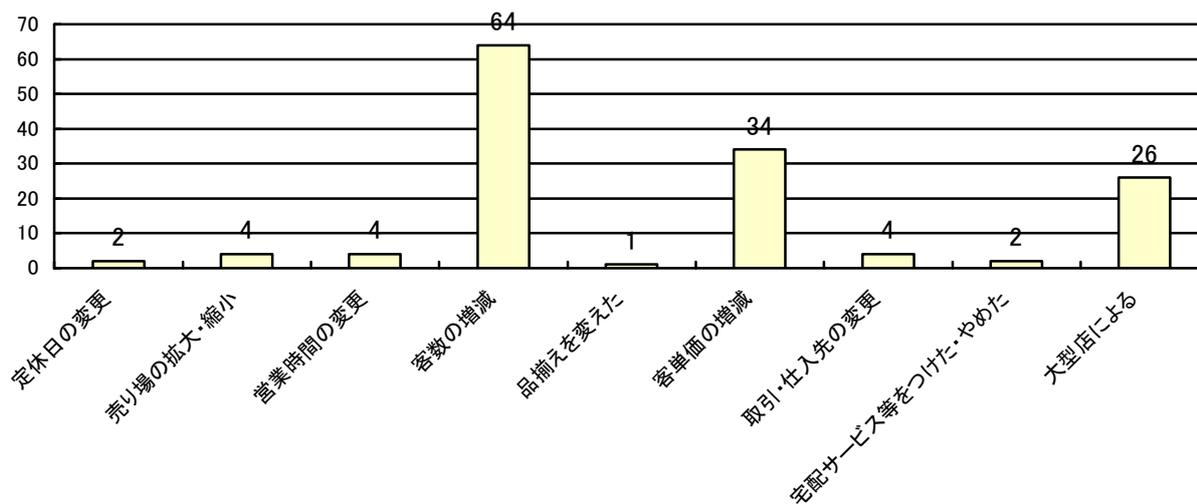
また、「空き店舗の活用」については、消費者の目線からも商店街のイメージダウンに繋がることから、軒先の連なる商店街の再生を求めていることが伺える。

「まちなか居住の推進」については、中心市街地の居住人口の増加が、回遊人口の増加、さらには徒歩圏内にある商店街での購買行動へと繋がるものと意識していると考えられる。

『お店の売り上げは5年前と比べてあがりましたか？下がりましたか？』



『【下がったと答えた人】下がった理由はなんですか？（複数回答可）』



その他自由意見より抜粋

個店のレベルアップ・意識改革・経営革新等	【10件】
多様なニーズに答える経営努力・情報収集、視点の工夫	【6件】
居住人口の確保、住みたいと思う景観整備や建物の推進	【5件】
イベント実施場所の工夫や新規イベントの創出、開催目的の工夫	【4件】
若年層の雇用創出、人口流出を防ぐ企業雇用の安定化・健全化	【4件】
歩車道、街灯、除雪努力などの環境整備	【3件】
他市からの購買客誘導（そのための異業種協力など仕掛け）	【3件】

商業者が感じる商店街の現状として「5年前と比較した売り上げ」については70%以上が下がったと回答。その要因としては「客数の減少」「客単価の減少」「大型店による」という回答が多数である。市外に大型店が進出しはじめた時期と重なることから、品揃えや大型駐車場を備えた大型店に購買が流れていることが伺える。

③ 上位計画（まちづくりの方向性）

基本計画作成にあたり上位計画及び関連計画等と整合のとれたものとするため、その内容を整理する。

〔1〕 砂川市第5期総合計画（平成13～22年度）

（イ）まちづくりの基本理念

1) 基本理念

「このまちに住みたい、住み続けたい」そのような思いを込めたまちづくりを基本理念とし「市民が生きがいと夢を持ち、住み良さが実感できる安らぎと活力あふれる地域社会の実現をめざす」ことを目的とする。

（ロ）中心市街地の位置付け

1) まちなか活性化の推進（基本構想「都市づくりの重点課題」より）

商店街の魅力を高め、快適な都市生活の確保を図って、中心市街地を活気と賑わいを生み出す魅力ある地域とする。

特に砂川駅東部地区の秩序ある計画的な開発を進め、市街地の土地の高度利用と東西市街地のアクセスの向上を図る。

2) 市街地地域の土地利用基本方針（基本計画「土地利用の基本方針」より）

- ① 高齢化社会対応を踏まえ、国道沿道及び中心市街地は商業系地域として、土地利用の推進を図る。
- ② 商店街の活性化による魅力ある中心市街地形成に努める。
- ③ 既成の住宅地は中心市街地に隣接する利便性の良さから、居住地域として快適な住環境の確保と未利用地の利用促進を図る。

3) 商店関連の施策の方向（基本計画「商業の振興」より）

- ① 市街地の整備改善と商業等の活性化
- ② 商店街による空き店舗対策
- ③ 中小企業に助成・融資制度の利活用
- ④ まちなかの特色を活かした集客対策

〔2〕 砂川市街地総合再生基本計画（平成7年3月策定）

この計画では、総合的な都市活力の低下を問題として指摘し、砂川生活圏を代表する活力ある中心市街地の再構築を課題としている。

（イ）地区整備の課題 - 砂川生活圏を代表する活力ある中心市街地の再構築

- ① 地域産業と中心市街地活性化の連動
- ② 中心市街地の人口増加と高齢化社会への対応
- ③ 砂川駅東部の土地利用と都市基盤整備
- ④ 商業の活性化
- ⑤ オアシスパークと中心市街地の連携
- ⑥ コンパクトで有機的な中心市街地構造の再編

〔3〕砂川市住宅マスタープラン推進計画（平成18年3月策定）

北海道住宅マスタープランや砂川市の各計画との調整・連携を図りながら、「安らぎと活力にみちた快適環境都市」「人・まち・自然・みんなの笑顔をつなげる住まい・住環境づくり」を基本理念とする。

（イ）まちなか居住推進の目的・目標

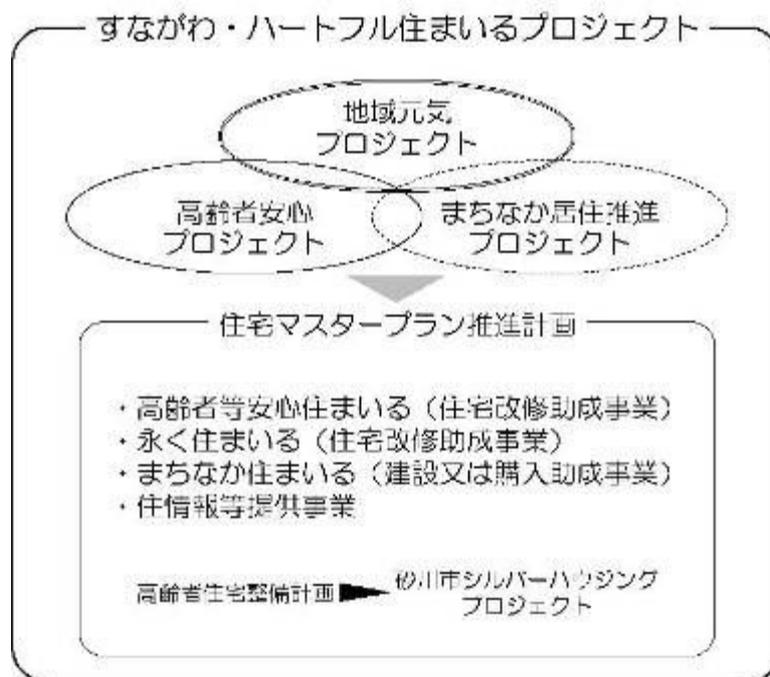
市立病院をはじめとした公共施設（市役所・図書館・公民館など）や、商業業務施設（生活に密着する商店や郵便局・銀行など）が集積し、JR砂川駅やバスターミナルなど交通の利便が良く、多くの人を訪れるといった砂川の特徴を活かし、

- ◇ 定住人口の増加
- ◇ 地域コミュニティの活性化
- ◇ 商業・サービス業の振興

に資する、安心・安全・便利で快適な「まちなか居住」を推進する。

- 人が住み、育ち、学び、働き、交流する生活空間としての中心市街地の活性化を目指します。
- 生活に不可欠な商店や病院、郵便局、銀行、公共施設などが身近にあって、高齢者や交通弱者が歩いて暮らせる安心・安全・便利な生活環境の実現を目指します。
- 民間・公共による多様な主体・形態による事業展開を図り、少子高齢社会や多様な世代・階層の住宅ニーズに対応するまちなか居住を目指します。

（ロ）まちなか居住区域の設定と事業展開



⑤ 課題の整理

中心市街地の現状分析および旧基本計画での反省を踏まえ、まちの中心における「人」「施設」「各種機能」の集積、また北国では避けることのできない冬期間の除排雪経費対策など『コンパクトシティ』を目指す観点から、以下のとおり課題を整理する。

1 まちの賑わいに関すること

環境調査

- モータリゼーションへの移行
- 南1丁目線の交通量が多い
- 商業地区への回遊が少ない

ニーズ調査

- 福祉医療施設の充実
- 文化レク施設の整備
- 駐車場の整備（商店街）

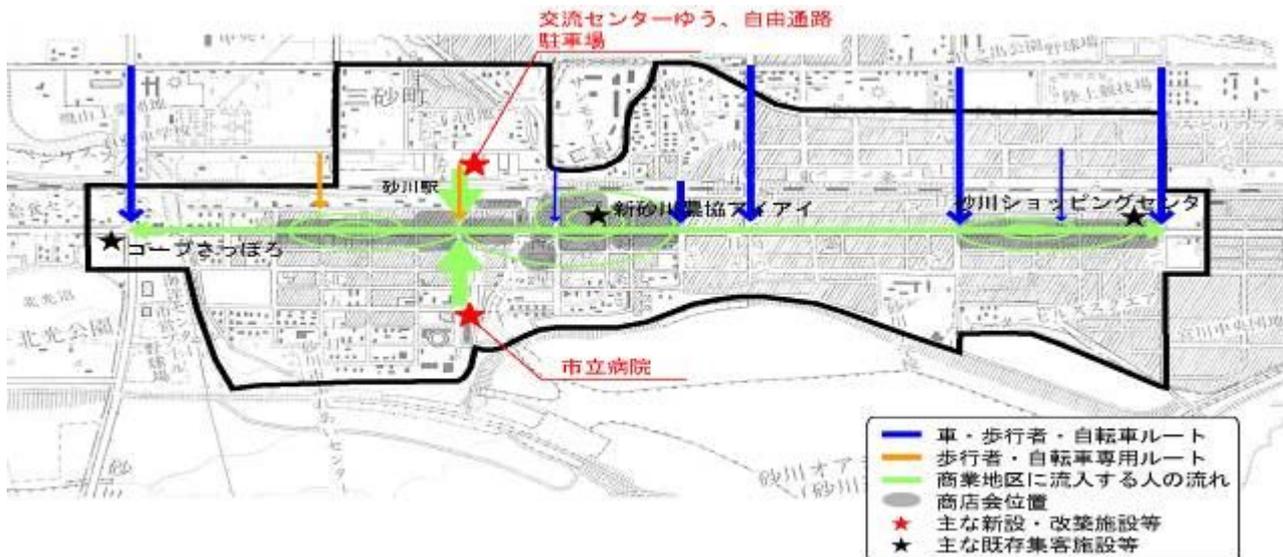
実施済み・着手済みの事業（旧計画および他の政策に基づく事業）

- 地域交流センターの建設
- 市立病院改築計画の着手や特別養護老人ホームの移転改築
- 施設駐車場整備（計画含む）
- 自由通路の整備（地域交流センター駐車場を買い物駐車場として併用、市内の回遊性のUP）

検討すべき課題

- 1) まちなかの回遊性向上と東西アクセスの改善
- 2) 地域交流センターの賑わいを中心市街地に連動

※ 東西のアクセス環境の整備改善から得られる街の賑わいは、商業活性化に有効な環境改善に繋がるため、以下に、東西アクセスによる中心市街地への流入を図解する。



2 人口動態と都市機能に関すること

環境調査

- 少子高齢化
- 中心市街地への居住、都市機能の集約

ニーズ調査

- 自然環境を活かしたまちづくり
- 医療福祉ニーズ
- まちなか居住の推進

旧計画および他の政策等で実施済み・着手済みの事業

- 市営・道営住宅の建設（平成18年9月、平成19年2月入居開始）
- 市立病院改築事業の着手や特別養護老人ホームの移転改築
- 花いっぱい運動・ディスプレイ事業などの景観向上事業

検討すべき課題

市営住宅および道営住宅の完成により駅東部における居住人口が増加したが、中心市街地内のその他エリアにおける居住人口の増加対策

3 商業の活性化に関すること

環境調査

- 商業基盤の衰退
- 商業環境資源の未活用
- 消費者ニーズとのギャップ

ニーズ調査

- 駐車場の整備
- 品揃えの拡充
- 客対応、サービスの改善

旧計画および他の政策等で実施済み・着手済みの事業

- 花いっぱい運動などの商業地区への誘引を図る景観事業
- すながわスイートロード協議会による接客等各種講習会事業や集客事業
- 地域交流センターの大型駐車場と自由通路の整備による買い物駐車場環境の改善

検討すべき課題

- 1) 中心市街地商業界活性化の核となる砂川商店会連合会の意識改革と組織力の強化
- 2) 北海道子どもの国・北菓楼・ソメスサドル等郊外集客の中心市街地への波及
- 3) 駅東部地区整備開発・市立病院改築と東西アクセス改善による基盤整備から生じる集客と人の流れの商店街への波及
- 4) 空き店舗活用による中心市街地空洞化の歯止め

【2】砂川市中心市街地活性化基本方針

課題の整理を踏まえ、砂川市の将来像を以下に定める。

【砂川市が目指す将来像】

人々が集い、住み、賑わいを生み出し、
高齢者も含めた多くの人々が暮らしやすいまち

都市機能がコンパクトに集積した活気あるまちの「顔」

集客施設から、市街地への誘導
医療福祉機能、公共都市機能の充実



安心して利便性の高い、歩いて暮らせる市街地形成
ほっとひと息、心が癒される市街地形成

この将来像に向け、具体的に取り組むための施策方針を以下の3つとする。

【砂川市中心市街地活性化基本計画 基本方針】

賑わいの創出

まちなか居住の促進

商店街活性化

【具体的な取り組みの考え方・方向性】

i 賑わいの創出

中心市街地は南北に細長く、JR函館本線を挟んで東部には地域交流センター、西部には市役所をはじめとする行政施設、金融機関、商店街そして市立病院が集積している。これら高度な都市機能の集積を保ちつつ、市内外からの来訪による人の流れと交流を創出し、中心市街地の東西を結ぶ回遊性と利便性の向上を図るとともに、より充実した医療拠点の整備を行い、誰もが訪れやすい市街地形成により、賑わいの創出を目指す。

ii まちなか居住の促進の促

隣接する自然豊かな「オアシスパーク」と都市機能が集積された地理的条件を活かして、子どもから高齢者までみんなが集い、賑わいとうるおいあふれる便利で快適な居住環境を享受でき、居住者が徒歩圏内で日常生活需要を満たすことができるまちなかへの居住を促進し、「コンパクトなまちづくり」の拠点づくりを図る。

iii 商店街活性化

個店の意識改革と商店会連合会の組織力強化が大きなポイントとなることから、自らが足を踏み出し買い物客との交流を図ることで住民が商店街へ足を運ぶきっかけ作りを展開し、前述の「i 賑わいの創出」および「ii まちなか居住の促進」に起因する「人」を個店に誘引する事業展開を図るとともに、起業環境の整備、さらには魅力ある商店街づくりによる活性化を目指す。